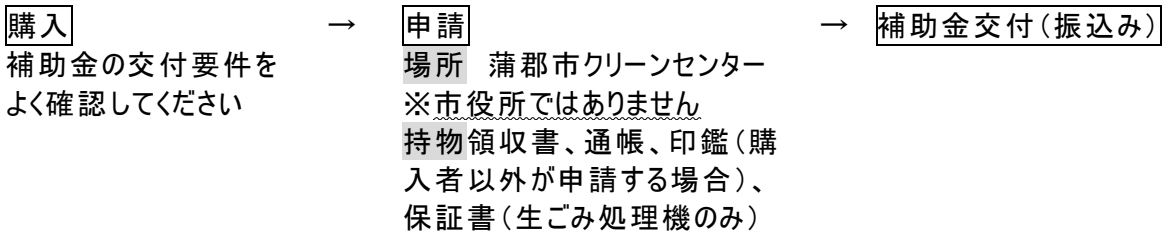


生ごみ処理機等補助金の申請について

生ごみ処理機等の購入費を補助します。

■申請方法と流れ



■補助金額 購入価格の45%（ただし下表のとおり、上限があります）

容器種類	生ごみ堆肥化容器 （コンポスト）	密封発酵容器 （ぼかし容器）	生ごみ処理機
対象機器	100 リットル以上	9 リットル以上	生ごみを減量、消滅または堆肥化させる機器
限度基数 （1世帯）	2基	2基	1基
限度額 （1基につき）	3,000 円	1,000 円	15,000 円

■補助金の交付には条件があります

- ① 市内在住の方（市税を滞納していない人に限ります。）で、自ら使用する目的で購入すること
- ② 補助金額は購入金額の100分の45（百円未満切捨て、限度額あり）

■注意事項

- ① 補助金は、予算がなくなりしだい終了となります。購入をご検討の場合は、補助金予算の残りが
あるかどうか、事前にご確認いただくと安心です。
- ② 補助金申請は、必ず購入した年度内に行ってください。
- ③ 上の表の限度基数は、年度ごとの数字です。年度が変わってから購入した分については、新たに補助金を申請することができます。
- ④ 販売店（物の販売を事業として行っている業者）から購入した新品が対象です。オークション、フリマアプリなどを介した個人間の売買は対象外です。また、リサイクルショップで購入されたものも対象外となります。
- ⑤ 家電量販店等で発行されたポイントを使用して購入した場合は、実際にお支払いされた金額のみを購入金額とみなします。購入額のポイント部分については購入金額に含まれません。
- ⑥ 電子マネーを利用してご購入された分は、現金で購入した場合と同等とみなします。

- ⑦ クレジット決済及びインターネット決済で購入した場合は、領収書に書かれている支払日を購入日とみなします。

■蒲郡市クリーンセンター(蒲郡市西浦町口田土1番地)

TEL:0533-57-4100 FAX:0533-57-3924

月曜日から金曜日(祝日含む)の、8時30分から17時15分の間にお越しください。



持ち物

- ・領収書
- ・通帳(郵便局を除く)
- ・印鑑(購入者以外が申請する場合)
- ・生ごみ処理機の場合は保証書